

いかるが

斑鳩



7月号の目次

- 2 応援します 住民一人ひとりの生活
～新型コロナウイルス感染症対策 斑鳩町の独自支援2022～
- 4 交通事故のない まちをめざして
- 6 令和4年度
斑鳩町職員採用試験
- 7 住民活動センターだより
- 8 斑鳩文化財センターだより
- 9 図書館だより
- 10 まちの情報
- 15 第72回 社会を明るくする運動
- 16 保健センターだより
- 18 パゴにつき



「チャレンジ介護予防！」運動教室

掲載しているイベント等の情報は、6月17日時点での情報です。新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止する場合があります。



コロナ対策が
たいへん…

感染が
心配…

食料品の
値上がりが
つらい…

電気・ガス代
ガソリン代が
高い…

応援します

住民一人ひとりの生活

～新型コロナウイルス感染症対策 斑鳩町の独自支援2022～

住民のみなさまには、日ごろ、感染防止対策に気をつけていただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の収束はまだ見えませんが、斑鳩町におきましても、町の活性化をはかるため、感染防止対策を講じつつ、さまざまな事業を再開していきたいと考えています。

一方、コロナ禍における2年間、住民生活は、いろいろな影響を受けてきました。さらに今、原油価格や物価の高騰などで住民生活の負担が増しています。

このようななか、斑鳩町では、住民の生活を守るため、家計への支援、事業者への支援、役場業務の継続の観点から、「2022年度新型コロナウイルス感染症に対する町独自の支援策」を実施します。

住民のみなさまには、引き続き、感染対策と体調管理に気をつけながら、楽しく元気にお過ごしいただけるよう心より願っています。



斑鳩町長

中西和夫

斑鳩町の店舗で使える
生活応援券

を配布します

子育て世帯・高齢者
の上乗せあり

6か月分の

水道料金

(基本料金)を

免除します

小・中学校の
給食費

(3か月分)を

無償化

します

自宅療養者等
に対する
医療支援の
強化

遠足や修学
旅行などの
取消料等の
支援



生活応援券を配布

住民のみなさんの生活を支援するとともに、地域経済の活性化をはかるため、町民1人あたり5,000円分の生活応援券を配布します。

さらに、子育て世帯、高齢者を応援するため、中学生以下の子どもおよび65歳以上の高齢者に1人あたり2,500円分を上乗せします。

申込 不要

対象 令和4年6月30日現在、斑鳩町に住民登録のある人

生活応援券の交付額

- 平成19年4月2日以降に生まれた人
1人あたり7,500円分の生活応援券
- 昭和33年4月1日以前に生まれた人
1人あたり7,500円分の生活応援券
- それ以外の人
1人あたり5,000円分の生活応援券

生活応援券の配布時期・配布方法

令和4年8月上旬～中旬に、世帯ごとに郵送予定

問合せ 都市創生課 (☎内線296)

水道料金(基本料金)を免除

ご家庭、事業所どちらも、水道料金の基本料金を6か月分免除します。

申請 不要

免除期間 令和4年7月分～12月分

問合せ 上下水道課 (☎0745-74-1401)

自宅療養者等に対する医療支援の強化

自宅療養者等が迅速かつ円滑に電話診療（オンライン診療を含む）や往診を受けていただけるよう、生駒地区医師会と生駒郡4町（三郷町・平群町・安堵町・斑鳩町）で、生駒郡新型コロナサポートセンター（非公表）を開設し、医療支援を強化します。

●安定した業務継続をめざして

このほか、いかるがホールの感染症対策の支援、役場庁舎などの公共施設の感染症対策の強化などをすすめていきます。

また、これらの町独自事業には、国の交付金を活用するなど、持続可能な財政運営にも配慮しながら、住民のみなさんの安全と安心を提供していきます。

給食費(3か月分)を無償化

子育て世帯を応援するため、町立小・中学校の給食費を3か月分、無償化します。

申請 不要（給食費の引き落としがありません）

無償期間 令和4年7月・9月・10月分の3か月分

問合せ 教育委員会事務局総務課 (☎内線234)

修学旅行などの取消料を支援

遠足や修学旅行などが感染者の発生などにより、やむを得ず中止となった場合、発生するキャンセル料等を町が支援します。

対象 町立保育所、町立幼稚園、町立小・中学校が実施する園外保育、遠足、修学旅行など

問合せ 教育委員会事務局総務課 (☎内線234)
子育て支援課 (☎0745-75-1152)

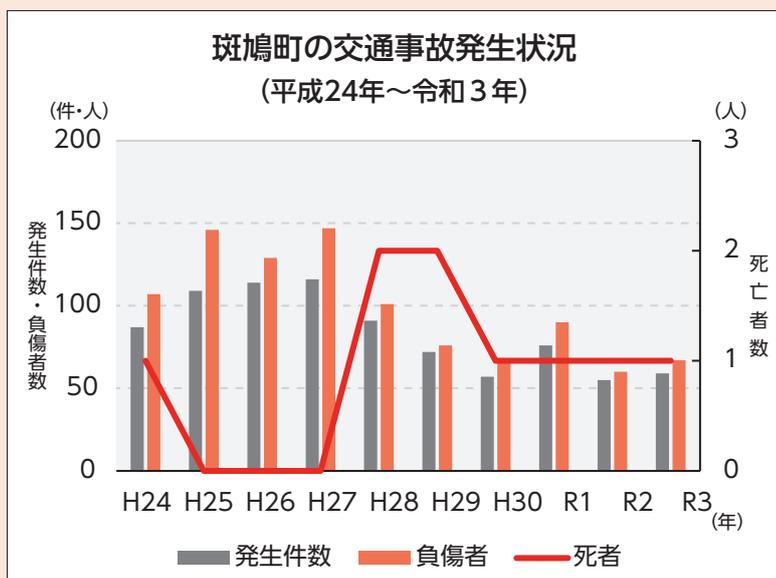


交通事故のないまちをめざして

交通事故は、誰にでも起こりうる身近な問題です。また、ひとたび事故が起きてしまうと、被害者、加害者だけでなく、周りの人たちにも大きな影響をあたえます。

朝の通勤時間帯などは、歩行者・運転者ともに急ぎがちになり、事故が起きやすい状態となります。ドライバーのみならずには、特に通学中の児童・生徒の安全を守るため、いつも以上に慎重な運転をお願いします。また、これから夏休みなどで、普段よりも外に出かける機会が多くなります。事故にあわないために何に気をつけるべきか、今一度考えてみましょう。

問合せ 安全安心課 (☎内線273)

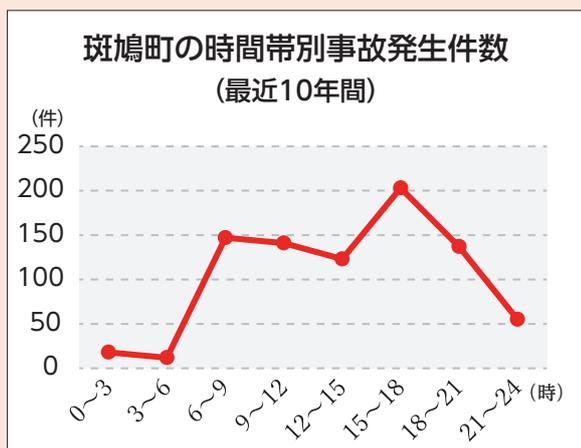


斑鳩町の過去10年の交通事故発生件数は、平成27年の116件をピークにその後減少していますが、最近6年間は毎年死亡事故が発生しています。

また、自転車の事故も毎年10数件発生しており、被害者と加害者、どちらにもなる可能性があります。自転車は「軽車両」といい、自動車の仲間です。交通ルールを守り、運転するときは安全に十分注意しましょう。

年	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
発生件数 (件)	87	109	114	116	91	72	57	76	55	59
負傷者 (人)	107	146	129	147	101	76	68	90	60	67
死者 (人)	1	0	0	0	2	2	1	1	1	1

交通事故は、夕方に多発



事故が発生する時間帯としては、午後3時～6時の夕方が最も多くなっています。自動車や自転車を運転するときは、早めのライトの点灯を、歩行者は反射用品、LEDライトの活用や明るい服装で、相手に自分の存在を知らせ、事故を未然に防ぎましょう。



たすき型の反射用品

交通事故を防ぐためのポイント

歩行者



- 必ず歩道を通行する
- 歩道のないところは道路の右側を歩く
- 道路を横断する場合は横断歩道を利用し、渡るときは手を挙げ、ドライバーに合図を送る
- 道路へは飛び出さず、一度止まって確認する
- 夕方や夜間外出時は反射用品やLEDライトを活用する
- 歩きスマホをしない

自転車



- 車道の左側を通行する
- 歩道は歩行者を優先し、車道寄りを徐行する
- 夕暮れ時は早めにライトを点灯する
- ながら運転をしない
- 子どもはヘルメットを着用する
- 反射用品やLEDライトを活用する

自動車



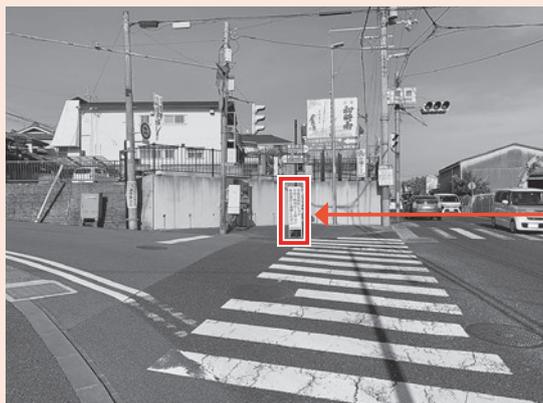
- 横断歩道は歩行者を優先する
- 夕暮れ時は早めにライトを点灯する
- 夜間や見通しの悪い道路ではハイビームを活用する
- 余裕を持った車間距離を確保する
- 歩行者や自転車のそばを通るときは、安全な間隔を空けるか徐行する

通学路を抜け道として使わないで！

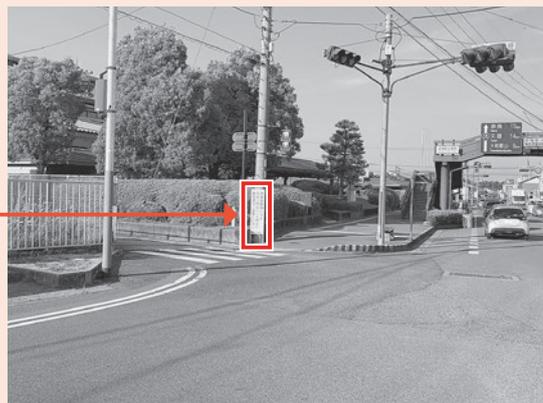
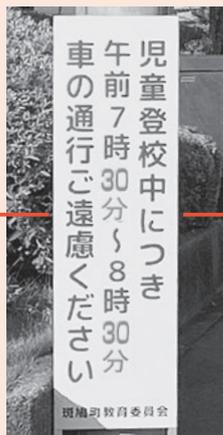
小学生などの登校時間帯は、学校安全ボランティアさんが登校班に付き添うなど、子どもたちの安全確保に尽力していただいておりますが、通勤中の自動車の運転に危険を感じたといった意見が多く寄せられています。特に小学校低学年の子どもたちは、注意力が乏しく、周りを確認することが難しい場合があります。通学路を通行するときは、子どもたちに十分注意し、スピードを落として通行するよう心がけてください。

また、朝、急ぐあまり、住宅地内の通学路を抜け道として利用する自動車等がありますが、時間に余裕を持ち、朝の出発時間を少し早めるなどし、抜け道として通学路を利用しないようにしてください。

なお、登校時間帯における自動車等の通行自粛をお願いしている場所がありますので、みなさんのご協力をお願いします。



猫坂交差点



斑鳩町役場前交差点

令和4年度斑鳩町職員採用試験

新しい斑鳩を創るため、熱意あふれる人、
人との関わりあいを大切にする人を募集します。

●試験概要

総務課 (☎内線274)

1. 採用予定日 令和5年4月1日
2. 受験申込 斑鳩町ホームページからお申し込みください。
3. 受験申込期間 7月1日(金)～31日(日)
4. 募集職種、受験資格、試験日時・内容等



※詳しくは、斑鳩町ホームページの試験案内をご覧ください。



職種	学歴等	採用 予定者数	年齢要件	試験日時・内容
一般事務職	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育法による高等学校等以上の学校を卒業した人または令和5年3月31日までに卒業見込みの人 	3人程度	平成4年4月2日以降に生まれた人【30歳以下】	<p>1次試験…適性検査および書類選考 (エントリーシート方式) ●日時：8月23日(火)～29日(月) ※自宅等でのパソコンを利用したWebテスト</p> <p>2次試験…口述試験 ●日時：10月上旬(予定)</p> <p>3次試験…口述試験 ●日時：10月下旬(予定)</p>
助産師	<ul style="list-style-type: none"> 助産師の資格を有する人または令和5年3月31日までに資格を取得見込みの人 	1人	昭和57年4月2日以降に生まれた人【40歳以下】	<p>1次試験…適性検査および書類選考 (エントリーシート方式) ●日時：8月23日(火)～29日(月) ※自宅等でのパソコンを利用したWebテスト</p> <p>2次試験…口述試験 ●日時：9月中旬(予定)</p>
保育士・幼稚園教諭	<ul style="list-style-type: none"> 保育士および幼稚園教諭の両方の資格を有する人または令和5年3月31日までに資格を取得見込みの人 保育士・幼稚園教諭は、町立保育園または町立幼稚園のいずれかで勤務します。 	1人	昭和57年4月2日以降に生まれた人【40歳以下】	<p>1次試験…適性検査および書類選考 (エントリーシート方式) ●日時：8月23日(火)～29日(月) ※自宅等でのパソコンを利用したWebテスト</p> <p>2次試験…口述試験および実技試験(ピアノ演奏) ●日時：9月中旬(予定)</p>

※エントリーシートは、8月1日(月)以降に斑鳩町ホームページからダウンロードしてください。



協働のまちづくり



住民活動センター（住民活動の拠点）から、現在活動中の活動提案事業団体の紹介です。今月は、「竜田公園を愛する会」「いかるが子どもの遊び場づくりの会」を紹介します。

問合せ 住民活動センター（生き生きプラザ斑鳩内）
☎0745-70-0923

✉ ikarugakyodo@yahoo.co.jp ㊴ https://ikaruga-kyodo.jimdo.com/



竜田公園を愛する会

（平成28・29年度 斑鳩町協働のまちづくり活動提案事業団体）

竜田公園が、訪れる人に気持ちよく過ごしてもらえる憩いの場になるよう、ポイ捨てごみの清掃や、ポイ捨て防止啓発看板の設置、花壇への花植え・手入れをしています。

また、竜田公園付近のいかるがパークウェイの清掃、町内中学生の清掃活動応援などのサポートも行うなど、多方面にわたり活動しています。



花と緑の愛護に顕著な功績があった団体として、令和4年5月21日に第33回みどりの愛護功労者国土交通大臣表彰を受賞しました。



中西町長を表敬訪問



いかるが子どもの遊び場づくりの会

（平成30・令和元・2年度 斑鳩町協働のまちづくり活動提案事業団体）



子どもたちの想像力・創造性を育むことを目的に、子どもたちが自由に考えて遊ぶことができる場所「プレーパーク」を用意し、さまざまな遊びの仕掛けづくりをしています。

5月21日(土)には東洋シールキャンプ場を借りて、プレーパークを開催しました。密集を避けながら風通しのよい野外で、子どもたちは自然の素材を使った遊具や工作、たき火で作ったおやつを楽しみました。

多少の工夫と仕掛けがあれば、子どもたちは自ら自然に想像力を発揮し、楽しく遊びます。子どもたちの健全育成のために、不定期でプレーパークを開催しています。

次回の開催は団体ブログ、斑鳩町協働のホームページでお知らせします。お楽しみに！

てんむ じとう 「天武・持統天皇と 法隆寺」



令和4年が「壬申の乱」が起きてから1350年の節目の年にあたることから、今月号では、壬申の乱に勝利して、天皇に即位した天武天皇とその皇后で天武天皇が亡くなった後に天皇に即位した持統天皇と法隆寺との関係について紹介します。



◀ 法隆寺式軒丸瓦

壬申の乱について

壬申の乱は、672年に起きた、我が国の古代史上で最大の内乱です。天智天皇の没後、天智天皇の皇子である大友皇子と、天智天皇の弟である大海人皇子との間で皇位を巡って争いが起きました。この戦いに勝利した大海人皇子が即位して、天武天皇となりました。

法隆寺の再建

『日本書紀』には、天智天皇9（670）年に、法隆寺（※若草伽藍とも呼ばれる聖徳太子が建立した創建法隆寺）は焼失したと記されています。現在見られる法隆寺（西院伽藍）の再建については、史料に記録がなくはつきりわかりませんが、『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』の、和同4（711）年の五重塔の塑像群や中門の金剛力士像が完成した記事などから、8世紀の前半頃には、西院伽藍の主要な建物は完成していたと考えられています。

金堂や塔などの建物の屋根には瓦がふかれています。特に軒先の瓦には文様があり、「軒瓦」と呼ばれています。軒瓦には、「軒丸瓦」と「軒平瓦」があり、法隆寺の再建時に使用された軒丸瓦の文様は、「複弁八弁蓮華文」といわれる2枚1組の花弁（花びら）の文様を持つ「法隆寺式」軒丸瓦と呼ばれるもので、7世紀の

後半頃に製作され、8世紀前半頃までつくられたと考えられています。

このように、文献や瓦の年代から、法隆寺が再建された時期は、ちょうど天武天皇や持統天皇の時代にあたりと考えられます。

法隆寺の再建については、当初の法隆寺（若草伽藍）を建立した聖徳太子やその一族は既に亡くなっている、だが関わっていたのか明らかではありません。ただし、法隆寺に天武・持統天皇の時代のものが納められていることや、『日本書紀』に記された持統7（693）年の仁王会（鎮護国家などを祈願する法会）に際し、経台や蓋、帳などの仏具が法隆寺に寄進された記事、また、霊亀元（715）年に飛鳥にある川原寺とともに法隆寺が雨乞いの法会の会場となっていて、先に記した仁王会とともに、これらの行事が朝廷（国家）により行われていることなどから、法隆寺の再建には、朝廷、つまり天武天皇や持統天皇も関わっていたと考えられ、その背景には、この両天皇による、聖徳太子に対する崇敬の思いがあったものと思われれます。

奈良県では、壬申の乱1350年をテーマに、さまざまな取り組みを実施する予定です。奈良県公式サイト「なら記紀・万葉」をご覧ください。

「何でも勾玉づくり教室」 参加者募集

斑鳩文化財センター

（☎0745⑩1200）

古代のアクセサリーである「勾玉」をつくりまします。

日時 8月7日（日）

午後1時30分～3時30分（予定）

場所 中央公民館2階 創作室

対象 町在住の小学4～6年生とその保護者

参加費 材料費200円・保険料

（1000円程度 ※当日徴収）

定員 10組20人

（定員を超えた場合は抽選）

募集期間 7月10日（日）～23日（土）

申込 参加者の住所、氏名、電話番号を次のいずれかの方法でお知らせください。

・斑鳩文化財センター窓口

（水曜休館）

・fax（0745⑩1201）

・Eメール

（syougai@town.karuganara.jp）

お問い合わせ

※マスクの着用や手指の消毒、ソーシャルディスタンスなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご協力ください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、中止する場合があります。



図書館へ行こう！

7月の図書展示

7月1日(金)～31日(日)
「幽霊でヒンヤリ」
「読書感想文課題図書」を
テーマに展示を行います。



お知らせ

町立図書館のサービスを一部再開します

町立図書館では、7月1日(金)から、町在住・在勤・在学の人に限り、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら一部サービスを再開します。

新聞の閲覧

ご覧になりたい新聞をカウンターへ請求してください。

AVブース(通常の半数)の利用

図書館で所蔵しているDVD・ビデオのみ視聴できます。

定例おはなし会

水曜日のおはなし会

7月13日(水) 午後2時～

対象 0～6歳 協力 ひこはな絵本の会
土曜日のおはなし会

7月16日(土) 午後3時～

対象 小学生以下 協力 おはなしさんぽ
夏のおはなし会(ストーリーテリング)

7月10日(日) 午後3時～

対象 5歳～小学生

協力 斑鳩おはなしの会

場所 町立図書館 児童フロア
カーペットコーナー

定員 各5組(先着順)

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、おはなし会を中止することがあります。



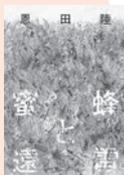
ランキング4月

一般書 貸出ベスト3

1位

「蜜蜂と遠雷」

恩田 陸



2位

「52ヘルツのクジラたち」

町田 そのこ



3位

「九十歳。何がめでたい」

佐藤 愛子



児童書 貸出ベスト3

1位

「うえにはなあに したにはなあに」



2位

「ポケモンをさがせ! ダイヤモンドパール」



3位

「だいふくもち」



電子図書館 貸出ベスト3

1位

「四季の寄せ植えレッスン 改訂版」



2位

「できるゼロからはじめるAndroidスマートフォン 超入門 改訂3版」



3位

「世界一やさしい スマホの困った! 解決ブック」





主な連絡先

- 斑鳩町役場
☎0745-74-1001
- 上下水道課（上水道係）
☎0745-74-1401
- 上下水道課（下水道係）
☎0745-74-2406
- 町立図書館
☎0745-75-7733
- 中央公民館
☎0745-74-1511
- 東公民館
☎0745-74-4122
- 西公民館
☎0745-75-3911
- 中央体育館
☎0745-75-3100
- 斑鳩文化財センター
☎0745-70-1200
- 生き生きプラザ斑鳩
☎0745-70-1000
- 保健センター
☎0745-70-0001
- 斑鳩町地域包括
支援センター
☎0745-74-5666
- 斑鳩町観光協会
☎0745-74-6800
- ふれあい交流センター
いきいきの里
☎0745-74-0990
- 衛生処理場
☎0745-74-2371
- 西老人憩の家
☎0745-74-1517
- 東老人憩の家
☎0745-74-5050
- ふらっぴん♪
☎0745-44-3177
- いかるがホール
☎0745-75-7743
- 三室休日診療所
☎0745-74-4100
- 斑鳩町シルバー
人材センター
☎0745-75-0884

催し

**家庭教育学級
「張り子で学ぼう
〜いのちの輝き〜」**

中央公民館（水曜休館）
☎0745-741511

うだ・アニマルパークでは、「あらゆるいのちに共感し、いのちを大切にすることを育む」をテーマに「いのちの教育プログラム」を実施しています。その一端を、親子でかわい
い張り子に触れながら、楽しく実感
してください。

日時 7月29日（金）

午前9時30分～11時

場所 中央公民館 大ホール

講師 うだ・アニマルパーク 振興室

桂木 謙一 氏

受講料 無料

お知らせ

**結婚50年（金婚式）を
迎えられるご夫婦へ**

福祉課 ☎内線135

斑鳩町では、結婚50年を迎えられるご夫婦に敬意を表し、記念品を贈呈します。

該当する人は、7月29日（金）までに福祉課で手続きをお願いします。

対象 斑鳩町に住所があり、昭和47年1月1日～12月31日に婚姻届を出されたご夫婦

持物

本籍地が町内の人・・・印かん、
または本人確認できる書類（マ
イナンバーカード、運転免許証
等）

本籍地が町外の人・・・戸籍抄本
など婚姻届が確認できる書類

7月の納税

納期限 **8月1日（月）**

○ 固定資産税（第2期分）

……… 税務課 ☎内線153

○ 国民健康保険税

後期高齢者医療保険料

（普通徴収・第1期分）

……… 国保医療課 ☎内線114

○ 介護保険料

（普通徴収・第1期分）

……… 福祉課 ☎内線126

**第20回「写団やまと」
光彩会写真展**

増元 ☎0745-74-4613

日時 7月15日（金）～18日（祝・月）
午前9時～午後5時
（初日は正午から、
最終日は午後4時まで）

場所 法隆寺 i センター 2階
大ホール

※法隆寺 i センターへお車でお越しの場合
は、駐車料金100円が必要です。



ジェネリック医薬品を使用していますか？

国保医療課 (☎内線114)

ジェネリック医薬品を使うメリットってなにかあるの？



ジェネリック医薬品は効き目、安全性が新薬（先発医薬品）と同等でありながら、新薬に比べて一般的に価格が安いというメリットがあります。窓口での負担が少なくなるだけでなく、社会全体の医療費の軽減にも貢献することになります。（すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではなく、また、ジェネリック医薬品になっても自己負担額が変わらない場合があります）

ジェネリック医薬品への切り替えはどつすれがいいの？



医師や薬剤師へジェネリック医薬品を希望することを伝えましょう。また、保険証やお薬手帳に張り付けられるジェネリック医薬品希望シールなどを活用しましょう。（希望シールは役場国保医療課で配布しています）なお、症状などにより、ジェネリック医薬品に切り替えることができない場合もあります。

第16期被害者支援ボランティアの募集

公益社団法人

なら犯罪被害者支援センター

(☎0742-26935)

なら犯罪被害者支援センターでは、犯罪や事故に遭われた被害者やその家族等を支援するための電話や面接による相談を行っています。

今回、被害者支援活動に携わるボランティアスタッフを次のとおり募集しますので、ご応募ください。

【募集要領】

募集期間 7月1日(金)～29日(金)

募集人数 20人程度

応募資格 県内在住の成人（70歳未満）

応募方法 申込書に必要事項をご記入のうえ、郵送またはfaxで応募してください。

【被害者等支援員（ボランティア）の活動内容】

犯罪被害者および家族や遺族等が抱える悩みの電話相談や直接支援等
①電話相談 毎月2回程度（輪番制）
②直接支援等

病院や警察、裁判傍聴の付き添い支援等を行います。

その他 応募者には、書類選考のうち

え面接を実施し、合格者には養成講座を受講いただきます。

講座日程

9月7日(水)～12月7日(水)

午後1時～3時50分

(計13回・原則毎週水曜日)

問合せ

公益社団法人なら犯罪被害者支援センター (〒630-82

15 奈良市東向中町6番地 奈良県経済倶楽部 経済会館4階)

(☎0742-26935)

(fax0742-97560)

※電話受付時間は、平日午前10時～午後4時

午後4時

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

青少年の健全な育成について、斑鳩町青少年問題協議会では、年間を通じて次の取り組みを行っています。

- 青少年の健全育成に関する啓発活動
- 西和警察・西和地区地域安全推進委員斑鳩支部との町内巡回活動
〈青少年の非行行為などの情報提供は、生涯学習課(☎内線223)へお願いします〉
- 青少年悩みごと相談（毎週火曜・金曜・土曜日 午前9時～午後4時 中央公民館内）
〈申込不要・電話相談可能(☎0745-74-0077)〉

令和3年度 選挙人名簿抄本の閲覧状況

公職選挙法第28条の4第7項および同法施行規則第3条の4の規定により、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの選挙人名簿抄本の閲覧状況を公表します。

斑鳩町選挙管理委員会（総務課内）（☎内線271）

申出者の氏名等	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る選挙人の範囲 (投票区)
日本共産党浜まり子後援会 代表者 門田 正博	政治活動・選挙 運動	令和3年 ①4月7日 ②4月13日 ③4月14日 ④4月16日 ⑤4月20日 ⑥4月22日 ⑦4月23日 ⑧4月27日 ⑨4月28日 ⑩4月30日 ⑪5月7日 ⑫5月11日 ⑬5月12日 ⑭5月14日 ⑮5月18日 ⑯5月19日	①1・11・13 ②⑤1・4・11・13 ③1・13、④1・5・13 ⑥1・2・5・13 ⑦1・6 ⑧1・5、⑨1・6・11 ⑩⑪2・6・7 ⑫2・5・6・7 ⑬2・5・7・11 ⑭2・5 ⑮2・11、⑯2・13
大阪府大阪市中央区備後町2-4-9 日本精化ビル6階 株式会社エム・アールビジネス 代表取締役 櫛谷 忠則	政治・選挙に関 する統計調査、 世論調査、学術 研究	令和3年 ①4月15日 ②9月30日	①②1・3・5・7・9・ 11・13
愛知県名古屋市中区松原2-2-33 株式会社名豊 代表取締役 小池 武志	政治・選挙に関 する統計調査、 世論調査、学術 研究	令和3年10月11日	1～7

※利用の目的の詳細は町ホームページに掲載しています。

広報クイズ

Q OOは、1日のうち交通事故が最も起こりやすい時間帯です。

自動車や自転車の運転は、早めにライトの点灯を！

OOに当てはまる言葉は？〈7月13日(水)必着〉

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に斑鳩町商工会で購入できる「斑鳩ブランド認定品」商品券1,000円分をプレゼントします。プレゼントの当選発表は、発送をもってかえさせていただきます。

6月号広報クイズの答 4 (応募総数10)

町政や広報についてのご意見・ご要望も、お書き添えください。

町民憲章

(平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくります。

- 一、歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



◀ 町の鳥「いかる」



令和3年度情報公開制度の運用状況を公表します

斑鳩町公文書の開示に関する条例第19条および斑鳩町個人情報保護条例第24条の規定により、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間の運用状況を次のとおり公表します。

1. 公文書開示請求の件数 … 0件
2. 公文書の開示に関する審査請求の件数 … 0件
3. 公文書任意開示申出の件数および処理の状況 … 1件
内訳 水道事業管理者 開示：1件、一部開示：0件、非開示：0件
4. 個人情報開示請求の件数および処理の状況 … 7件
内訳 町長 開示：6件、一部開示：0件、非開示：0件
教育委員会 開示：1件、一部開示：0件、非開示：0件
5. 個人情報の訂正および削除の請求件数並びに審査請求の件数 … 0件



**情報公開制度を
ご利用ください**

情報公開総合公開窓口

(総務課内)

(☎内線271)

情報公開制度は、斑鳩町が管理している公文書を公開することにより、町政に対する町民のみなさんの理解と信頼を深め、積極的な町政への参加に役立つように設けられた制度です。どうぞお気軽にご利用ください。

1 公開を原則とし、非公開とする情報は最小限にします。

2 個人のプライバシーの保護には最大限の配慮をします。

3 利用者にとってわかりやすく、より利用しやすい制度になるよう努めます。

利用時間 午前8時30分～午後5時30分(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)

7月の相談	内 容	相 談 日	時 間	場 所	申 込
無料法律相談	不動産、相続、離婚、損害賠償、金銭貸借、保証など民事上のトラブルなどに関する相談	12日(火)、19日(火)、26日(火) (電話予約申込順)	13:00~16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消費生活相談	契約のトラブル、悪質商法、商品の品質・欠陥など消費生活全般に関する相談	28日(木)	9:00~16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ 安全安心課 (☎内線273)
		7日(木)、14日(木)、21日(木)	13:00~16:00		
人権相談	人権の侵害や差別に関する相談	13日(水) (毎月第2水曜日)	13:00~16:00		住民課 (☎内線163)
行政相談	行政の仕事や手続き、サービスに関する相談	5日(火)			
青少年悩みごと教育相談	青少年の悩みや不安といった心の問題に関する相談(オンライン相談も可)	毎週火・金・土曜日	9:00~16:00		申込不要 電話相談可能 ☎0745-74-0077
出前サポステの若者自立無料相談	働くことについて悩みを抱える15~39歳くらいまでの若者やその保護者を対象とした相談・支援	毎月第4金曜日 (祝日を除く)	10:00~12:00	中央公民館	若者サポートステーションやまと ☎0744-44-2055 fax0744-44-2056
創業支援相談	事業計画書の作成支援や創業全般に関する相談	15日(金)	10:00~12:00	ふらっぴん♪	斑鳩町商工会 ☎0745-74-2500
子育て相談	子育てについてのさまざまな悩みを臨床心理士などがお受けします	毎月第2・第4水曜日	9:00~16:00	生き生き プラザ斑鳩 相談室	子育て支援課 (☎0745-75-1152)
女性のための相談	女性が抱えるあらゆる悩みの相談(オンライン相談)	22日(金) (毎月第4金曜日)	13:00~16:20	役場会議室 または自宅など	予約専用 ☎0745-75-9269 休日を除く 8:30~17:30

※相談の時間が9:00~16:00の場合は、12:00~13:00の間は不在となります。



お詫びと訂正

広報いかるが6月号 10ページ「斑鳩町コミュニティバスの広告募集」記事に誤りがありましたので、訂正してお詫びします。

<訂正箇所> 下部の表1段目

- 【誤】** 1枚あたり広告掲載料（1か月・税込）
- 【正】** 1枚あたり広告掲載料（1か月・税別）

地域別福祉の就職フェア

奈良県福祉人材センター
(☎0744-29-0160)

地域の福祉・介護職場との合同求人面談です。福祉施設、事業所との面談コーナーを設けています。また、福祉のお仕事相談などもお受けします。

日時 7月20日(水)
午前11時～午後4時

場所 イオンモール大和郡山
1階北小路コート

対象 福祉の仕事に就職や転職を希望する人、福祉の仕事に関心のある人、学生（令和5年卒業予定者等）など。
※無資格・未経験の人も参加できます。

費用 参加費無料

申込 奈良県福祉人材センターへお申し込みください。なお、当日の申し込みも可能です。

ならジョブカフェセミナー

奈良しごとiセンター (☎0742-23-5730)

アットホームな雰囲気です就職活動のスキルを学ぶことができる参加型のセミナーです。

日時	内容
7月8日(金) 午後1時30分～4時30分	対人スキル実践トレーニング
7月22日(金) 午後2時～4時	面接対策セミナー
7月29日(金) 午後2時～3時30分	グループディスカッション

場所 ならジョブカフェ

対象 就職活動中の学生やおおむね35歳未満の求職者（40代前半までの不安定就労者を含む）

定員 各回10人程度（先着順）

申込 各回セミナー前日までに、電話・fax（0742-23-5757）または、ならジョブカフェホームページ（<https://www.pref.nara.jp/item/63392.htm>）からお申し込みください。



各種自衛官等を募集します

自衛隊奈良募集案内所 (☎0742-27-5701)
(奈良市高天市町11-1 高天飯田ビル)

種 自	資 格	受付期間（すべて締切日必着）
① 航空学生	令和5年4月1日現在、海上自衛隊は18歳以上23歳未満、航空自衛隊は18歳以上21歳未満	7月1日(金)～9月8日(木)
② 一般曹候補生	採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満	7月1日(金)～9月5日(月)
③ 自衛官候補生	採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満	年間を通じて
④ 防衛大学校	令和5年4月1日現在、18歳以上21歳未満	「一般」は、7月1日(金)～10月26日(水) 「推薦」「総合選抜」は、9月5日(月)～9日(金)
⑤ 防衛医科大学校 (医学科・看護学科)	令和5年4月1日現在、18歳以上21歳未満	「医学科」は、7月1日(金)～10月12日(水) 「看護学科」は、7月1日(金)～10月5日(水)



※詳しくは、自衛隊奈良地方協力本部ホームページをご覧ください。電話でお問い合わせください。



奈良地本 検索



第72回 社会を明るくする運動

法務省保護局
公式 Twitter
アカウント



法務省
公式 YouTube
チャンネル



法務省保護局
公式 Instagram
アカウント



“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。



犯罪や非行の背景には 生きづらさがあります

小さな頃に受けた虐待やいじめの経験は、自分自身を大切に思い、他者の痛みと共に感ずる気持ちを育むことが犯罪に至るきっかけをつくることもあります。これらの生きづらさに思いを寄せ、立ち直ろうとする人の生きづらさを包み込むコミュニケーションは、新たな被害者を生まない、新たな加害者も生まない、誰もが安全・安心に暮らせるコミュニケーションにほかなりません。



貧困・虐待・孤立・依存… 犯罪や非行の背景にある、生きづらさはさまざまです。例えば、お酒への依存をきっかけに犯罪に至った人は、もともと孤立の問題を抱えている場合が少なくありません。

生きづらさに寄り添い 立ち直りを支援する方法は さまざまです

理解を深め
見守る



自らの過去と向き合い、罪を償って立ち直ろうとしている人たちへのご理解をお願いします。SNSをフォロー拡散 法務省保健局のSNSで、立ち直り支援に関するさまざまな発信を行っています。

寄付で応援する



1000円からインターネットで気軽に寄付をすることができるようになりました。寄付金は、全国の草の根の立ち直り支援活動に大切に使われます。イベントに参加 社会を明るくする運動のイベントやシンポジウムへの参加をお願いします。



立ち直れる。その思いをツナグ。

立ち直り応援基金

立ち直りを支援する
担い手になる

立ち直りを一番近くで見守る

保護司



立ち直りを地域で支えるボランティアです。地域の事情などをよく理解し、保護観察官と協働して、保護観察を受けている人に面接を通じた助言や指導を行い、受刑者等が社会復帰する環境への働きかけなども行っています。



「就労」と「見守り」の両方を担う

協力雇用主

犯罪や非行をした人の自立や社会復帰に協力することを目的として、雇用しようとする事業主です。



地域のことを
もっと知らない
更生保護女性会

地域の犯罪予防活動や更生支援を行う女性のボランティアです。



若い人の視点で
立ち直り支援に参加
BBS会

さまざまな問題を抱える少年たちの成長を助ける青年ボランティアです。

社会復帰する人の
居場所をつくる
更生保護施設

宿泊場所や食事を提供し、自立に向けた指導や援助を行う民間の施設です。

立ち直り支援の担い手はさまざまです。食育・スポーツ・アウトドアだいたい。立ち直り支援には、さまざまな人の関わりが大切です。

私たちの身のまわりでもさまざまな犯罪が発生し、増加しています。犯罪のない安心して暮らせる社会を築いていくためには、犯罪を取り締まるだけでなく、一度罪を犯してしまった人たちが二度と過ちを犯さないよう更生を支援すること、また、犯罪が起こらない社会にすることが重要です。

保護司は、犯罪や非行を生まない地域づくりのため、これらに努力しています。

生駒南地区保護司会

保護司による電話相談
更生保護「ひまわりテレホン」
0742-20-6000
受付時間：午前9時～午後4時（土日祝を除く）
ひとりで悩まないで相談ください
電話相談とは
電話で話を聞いてもらうこと。生駒南地区保護司会では、相談の場には無料で相談できます。相談内容は厳格に守ります。相談料はかかりません。

家庭でできる食中毒予防

家庭での食中毒予防は食品の購入から調理して食べるまでの過程で、どのように細菌やウイルスを「つけない」「増やさない」「やっつける」を実践していくかが大切です。毎日の生活の中で予防を心掛けましょう。

1 買い物

- 消費期限を確認する
- 肉、魚はそれぞれ分けて包む
- 寄り道せずに帰る



2 家庭での保存

- 持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に保管する
- 肉、魚は汁がもれないように包んで保存する



3 下準備

- 下準備前に石鹸で手を洗う
- 野菜などの食材は流水で洗う
- 生肉や魚などの汁が、生で食べるものや調理済みのものにかからないようにする



4 調理

- 調理の前に石鹸で手を洗う
- 肉や魚は十分に加熱する
- 調理を途中でやめたら食品は冷蔵庫へ入れる



5 食事

- 食べる前に石鹸で手を洗う
- 清潔な食器を使う
- 料理は長時間室温で放置しない



6 残った食品

- 清潔な容器に保存する
- 温め直す時も十分に加熱する
- 時間が経ちすぎたものや、ちょっとでも怪しいと思ったものは捨てる



子ども

健

康

カレンダー



=健康マイレージポイント対象事業です

事業名	実施日	受付時間	対象	内容など
乳幼児相談 (育児・栄養相談)	7月25日(月)	9:30~ 10:30	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 持物：母子健康手帳 (身体計測希望の場合はバスタオル) 申込：①7月22日(金)まで ②8月8日(月)まで
	8月9日(火)	13:30~ 14:30		
身体計測 	8月9日(火)	9:30~ 10:30	就学までの児	○身長・体重・頭囲・胸囲測定 持物：母子健康手帳、バスタオル 健康マイレージポイントカード 申込：実施日の前日まで
助産師相談	7月20日(水) 7月27日(水) 8月3日(水) 8月17日(水)	9:30~ 10:30	妊娠中の人や 乳幼児の保護者	○産前・産後についての相談や母乳育児・授乳などについての相談 持物：母子健康手帳、バスタオル 申込：各実施日の前日まで



「お口の健康診査」口腔健診を受けましょう

奈良県後期高齢者医療広域連合 事業課
(☎0744-29-8430)

対象 75、80、85歳（令和4年4月1日現在）の奈良県後期高齢者医療被保険者

期間 令和4年11月30日まで

持物 受診券（5月下旬に送付）、被保険者証

費用 無料



※口腔健診実施医療機関へ事前予約してください。

※新型コロナウイルス感染症の動向に応じて、口腔健診事業の内容を一部変更することがありますので、ご注意ください。



=健康マイレージポイント対象事業です



■ がん検診(集団)予定表 (事前申込要：電話申込可)

家族そろってがん検診！

事業名	実施日	受付時間	対象者	注意事項
大腸がん検診 	7月27日(水) 容器提出日	9:00～ 11:00	35歳以上	○容器は提出日1週間前までに保健センターで 購入してください。(容器代220円) ※事前申込不要 ☆持物：健康手帳 ☆結果：4週間前後で異常の有無にかかわらず、 通知します ☆手話通訳が必要な人は事前申し込みが必要で す

■ 健康相談予定表 (事前申込要：電話申込可)

事業名	実施日	時間	定員	内容
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	8月1日(月)	13:00～ 15:00	2人	気分が落ち込みやすくなった、理由もなく涙 が出る、最近家族の様子がおかしいなどの相 談。

献血にご協力をお願いします！

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、献血にご協力いただける人が減少しています。
また、暑い季節は献血にご協力いただける人が減少するため、血液が特に
不足しがちになりますので、ご協力をお願いします。

日時 7月28日(木) 午前10時～正午／午後1時15分～4時

場所 役場東側駐車場

対象 16～69歳の人（ただし、65歳以上の人は60～64歳の間に献血経験のある人）

※ご本人の確認のため、運転免許証などをご持参ください。

※日本赤十字社では、献血の受け入れにあたり、業務に従事する職員の体温測定を行うなど健康
管理の徹底、献血会場の来所者に体温測定や手指消毒を依頼するなど感染防止対策を講じ
られています。



新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにご協力ください！

- ①来所時は、体温の測定とマスクの着用をお願いします。
- ②発熱や体調不良のある人は来所をお控えください。
- ③密集を避けるため、検(健)診・相談等の受付時間は厳守をお願いします。





パゴにつき

有害鳥獣の駆除にご理解とご協力を

建設農林課 (☎内線216)

町では、増え続けているカラスなどの有害鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、駆除を計画的に実施しています。駆除の方法については、警察と協議を行い、猟友会の協力を得て銃器により実施します。

駆除員は、黄色の腕章、オレンジ色のベストと帽子を着用して駆除にあたります。また、町職員が必ず同行し、安全対策には万全を期して実施しますので、みなさんのご理解をお願いします。詳しくは、建設農林課へお問い合わせください。



▲ベスト・帽子・腕章



自宅療養者等の電話診療や往診を迅速に

医療機関へのアクセスが困難とされる新型コロナウイルス感染症自宅療養者等に対して、電話診療や往診を迅速に行うことができるよう、生駒郡4町と生駒地区医師会が連携し、「生駒郡新型コロナウイルス感染症自宅療養者等に対する医療支援強化事業」を実施するにあたり、発足式を行いました。



発足式 (左から平群町西脇町長、三郷町森町長、生駒地区医師会尾崎副会長、生駒地区医師会山内副会長、斑鳩町中西町長、安堵町西本町長)

第29回 奈良県消防操法大会に出場します！

安全安心課 (☎内線272)

8月20日(土)に行われる、第29回奈良県消防操法大会に、奈良県消防協会生駒南支部を代表して斑鳩町消防団がポンプ車操法の部に出場することとなりました。操法大会とは、消防用機械器具の取り扱いや操作について、その技術、迅速性、確実性を競う大会です。

結団式、訓練開始式を行い、大会に向けて、出場選手、消防団一同、一致団結して練習に取り組んでいます。

引き続き、広報などで出場選手の紹介や、訓練のようすなどをお伝えしますので、みなさんの応援をよろしくお願いします！



広報

斑鳩

7月号

令和4年7月1日発行
(通巻682号)

人の動き

- 28,173人 (前月比 -17)
- 男13,368人
- 女14,805人
- 12,105世帯 (前月比 +5)
- (令和4年5月31日現在)
- 問合せ
斑鳩町総務部総務課
〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12
☎ 0745-74-1001
fax 0745-74-1011
※かけ間違いに注意！

Eメール
info@town.ikaruga.nara.jp
ホームページ
https://www.town.ikaruga.nara.jp/



*この「広報斑鳩」は毎月1日を挟む前後3日間(4月は1~3日、12月は26~28日)で、町内の全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。
問合せ：総務課 (☎0745-74-1001 内線274)